

議案第 36 号

平成 26 年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)
について

平成 26 年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) に
ついて議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 23 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

平成26年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度北名古屋市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,916,479千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年2月23日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		280,989	△15,500	265,489
	1 使用料	280,911	△15,500	265,411
4 繰入金		667,000	△18,600	648,400
	1 一般会計繰入金	667,000	△18,600	648,400
6 諸収入		17,211	4,100	21,311
	1 延滞金、加算金及び過料	200	600	800
	3 雑入	17,010	3,500	20,510
7 市債		573,600	△21,600	552,000
	1 市債	573,600	△21,600	552,000
歳入合計		1,968,079	△51,600	1,916,479

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		298,030	△17,000	281,030
	1 総務管理費	298,030	△17,000	281,030
2 下水道建設費		1,207,470	△21,600	1,185,870
	1 下水道建設費	1,207,470	△21,600	1,185,870
3 公債費		427,500	△13,000	414,500
	1 公債費	427,500	△13,000	414,500
歳出合計		1,968,079	△51,600	1,916,479

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
流域下水道整備事業	千円 106,400	普通貸借 又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 84,800	普通貸借 又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。